

黄 強*
HUANG Qiang*



中国上海市における死者葬儀（上）

—清朝晩期から一九四九年までの死者葬儀を中心として—

The Death Ritual in Shanghai, China (Part A)

—Study of the death ritual from the late Qing Dynasty to 1949—

一、中国の伝統的な葬儀の基本構造と特徴

中国人にとって、死後の葬儀は人生で関わる儀式の内最も重要なものである。孔子は「生、事之以礼、死、葬之以礼、祭之以礼」（生前は礼に従って仕え、死んで葬る時には礼によって葬り、祭るときにも礼によって祭る）（『論語・為政篇』）という言葉で葬儀の重要性を説いている¹⁾。また、この言葉によって、中国の死者葬儀には「葬」と「祭」という二つの重要な内容があることもよくわかる。

周知のように、人の死は人間特有の文化と社会に於いて大きな問題であり、死者を葬る葬儀は、「死体の処理法」という狭義の葬法だけでなく、死の前後に亘る一連の規制（服喪、反復的記念行事、死者崇拜、副葬品の種類、死に関連する諸々の禁忌など）も含んでいる²⁾。

中国古代における葬儀は葬礼、あるいは喪礼と呼ばれ、古代の礼制における「凶礼」の一つであった。西岡弘『中国古代の葬礼と文学』が指摘したように、中国古代における葬礼は古代礼制の中心をなしていた。葬礼は死者への儀礼であり、祭祀は死者がやがて神として祭られるものとして、「礼制の中でも最も重んじられ、殷代巫政時代の宗教的儀礼として祖先崇拜から、氏族制度に立った周王朝の体制にも引き継がれ

て、一には人間の至情にかない、一には周王朝の維持にも役立つものとして、愈々重んぜられるに至った³⁾。

『礼記』や『儀礼』などの古代文献資料の記載によれば、中国古代の「葬礼」は主に「殯」、「葬」、「耐」など複雑な構造をもっていた⁴⁾。ここでは、上述した西岡氏の研究に基づいて中国古代の葬儀における「殯」、「葬」、「耐」の概要を述べる。

「殯」は人が亡くなり埋葬するまでの間、死者を棺に納めて仮に安置しておくことであり、死体処置を中心とした儀礼である。『儀礼・士喪礼』が記載している「殯」には、主に「属殯」（新しい綿を病人の口鼻の上に置き息の絶えるのを待つ）や「始死」（息を引き取る）、「復」（死者の魂を呼び返す招魂）、「飯含」（死者の口に飯や珠を入れる）、「沐浴」（死体を清める）、「小殯礼」（死者に新しい衣服を着せる）、「大殯」（棺に死体を納める）、「殯」（両楹あるいは西階、すなわち殯宮に柩を安置する）などの項目があり、内容が極めて複雑多岐にわたる。西岡氏が指摘したように、「殯とは、魂がすでに形魄より遊離したことを確認したことになるのであり、それはとりもなおさず死の進行の重要な段階、つまり第一次葬なのである⁵⁾。

「葬」は死者の棺を墓に埋葬することを中心とした第二次の葬礼である。『儀礼・既夕礼』が記

* 中部大学国際関係学部中国語中国関係学科

載している「葬」には、主に「窆宅兆」(墓地を選ぶ)や「卜葬日」(葬の期日を選ぶ)、「啓殯」(出棺の準備)、「至壙・窆柩」(棺を墓に埋葬する)、「祀后土」(后土神を祀る)などの項目がある。「死はこの葬によって定まり、死者の遊魂は葬の後、殯宮において尸(かたしろ)に饗する形によって祭られる」⁶⁾。

「耐」は「葬」の後、死者の霊を宗廟の祖先神の中に入れて祭る儀礼である。『儀礼・士虞礼』が記載している「耐」には、主に「虞祭」(死者の霊を安んずる始虞、再虞、三虞の祭祀)や「卒哭」(死後百日目の祭祀)、「耐祭」(「卒哭」の翌日、死者を祖先と合祀する祭祀)、「小祥」(一周年祭)、「大祥」(二十五ヶ月目の三回祭)、「禫祭」(二十七ヶ月目、喪服を止める祭祀)などの項目がある。尸(かたしろ)に憑依し酒食を受けた死者の霊は、三回の「虞祭」と百日目の「卒哭」を経て「皇祖某甫」(祖先)のもとに帰って行き、「やがて耐祭においてその死者の霊一鬼神一は、祖先の廟に入り、祖神の列に加えられて神となる。葬礼はここに完了するのである」⁷⁾。

上述した中国古代の葬礼は「三年喪」と呼ばれるように、第一日目の「始死」から二十七ヶ月目の「禫祭」まで、三年の歳月を費やした。すなわち、「死して三日にして殯をし、三月にして葬り、三年にして喪があける」⁸⁾。西岡氏が指摘したように、その長い過程には、「かくして、その第一次葬たる『殯』、第二次葬たる『葬』、祖神への仲間入りの許される『耐祭』の三点を中心に儀礼が進められていた」。また、こうした「殯」、「葬」、「耐」の諸儀式の進行によって、死者のある所は「室」→「堂」→「殯」→「祖」→「廟」→「壙」と、次第にその日常の居処より遠きに移り、これに応じて、その処遇も、「主人」から「賓客」、さらに「神」へと進み、耐祭によって祖神の中に列せられる。

葬礼の主旨も、「招魂」から「鎮魂」へ、「鎮魂」から「祭祀」へと変化するのであり、死者の霊が憑依する「依代」もまた、「銘」から「重」、「重」から「主」へと、同様の意において変化した⁹⁾。

漢代以降、歴代王朝は『儀礼』『礼記』に基づいて古代の葬礼を修訂し、規格化される儒教的な葬礼を全国に押し広めた。唐代の『開元礼』や宋代の『政和礼』、明代の『大明会典・喪礼』などはいずれも官製の儒教的な葬礼である。また、唐代以降、知識人たちは庶民層にまで儒教的な葬礼を確立するために、伝統的な葬礼に手を加えてスタンダードな葬礼を作った。その中の最も代表的なものは宋代の司馬光『司馬氏書儀』と朱熹『朱子家礼』である。『儀礼』『礼記』等が著している古代の葬礼と比べてみると、歴代官製の儒教的な葬礼および『司馬氏書儀』、『朱子家礼』には、儀式項目の添削があったが、「殯」、「葬」、「耐」というような伝統的な葬礼構造に対する修正はなかった。また、松本浩一「宋代の葬送儀礼」が指摘したように、それらの儒教的な葬礼は古代の葬礼と同じ、主に死者と子孫との調和的な関係を前提とし、「あくまで死者の遺体、もしくは位牌に対して、まさに生前と同様に仕えることが主となっており、悲しみの表現方法も、死者との関係の深さによって、儀礼的に決められている」¹⁰⁾。

歴代官製の儒教的な葬礼および『司馬氏書儀』、『朱子家礼』の影響を受けて、明清時代から近代までの中国各地の葬儀には複雑で完全に規格化された一連の儀礼行為があった。ジェイムズ・L・ワトソンが指摘したように、その規格化された儀礼行為は、『礼記』に大要が示され、後に朱子らによって簡素化された古典的規範に、おおよそ基づいていたようである。また、ワトソンは「死の瞬間から、死者を共同体から

正式に除籍するまでの行為」には次のような標準化した項目があると考えている。

- (一) 哭や、他の嘆きの表現によって死を公告する。
- (二) 服喪者が白衣、白靴、白頭巾(麻か大麻製)を着ける。
- (三) 遺体の儀礼的な沐浴。
- (四) 生者から故人への食物、金、あるいは物品の移送。
- (五) 死者の位牌の準備と設置。
- (六) 儀礼化された金銭の用い方と、儀礼専門職への支払い。
- (七) 遺体に伴い魂を鎮める音楽。
- (八) 遺骸の密閉納棺。
- (九) 共同体からの棺の排除。

ワトソンは上述した九つの行為を中国葬儀の本質的特徴として取り上げ、葬儀に見られる儀礼の規格統一が「画一的中国文化の創造と保持にとっての中心的なもの」の一つであると指摘している。また、上述した葬礼の「画一性」と共に、中国各地の葬儀には「多様性」もあり、「特に儀式実施の領域では、地域的な、また民族的な要素のある文化的表現に大きな余地を残した」と指摘している¹¹⁾。

明清時代から近代までの中国各地の葬儀には、上述のような規格化された儒教的な儀礼行為だけでなく、仏教式・道教式の葬儀内容もよく見られる。松本浩一が指摘したように、死者と子孫との調和的な関係を前提とする儒教的な葬礼には、人々にとって関心の中心である死者のあの世における運命についてあまり触れるところがない。また、異常死した者や、怨恨を抱く死者とのトラブルなどに対しても考慮してはいない。しかし、「死者の不満や祀られない霊魂への関心は、平安を願う人々の第一の関心

事であり、儒教の礼があまり関心を払わない身近な死者の死後の運命に対してと同様、それらに関しては、巫者の口寄せによって不満を聞き、そして仏道式の儀礼によって死者をその苦しみから救済するしかなかった。そこに儒教的な葬儀と仏道式の葬儀が結びつく余地があった¹²⁾。故に、唐宋時代以降、死者の救済を目的とする仏道式の葬儀が次第に民間に定着していったことにより、儒教と仏教・道教のやり方が渾然一体となった葬送儀礼は成立した。現在中国各地に見られる葬儀の基本的な形態は、このような「儒仏道一体」の葬儀に基づいたものであると言える。

二、上海地区における死者葬儀

—「殮」(殯)を中心として—

上海地区の死者葬儀には、上述した「儒仏道一体」となった葬送儀礼の特徴が見られる。上海地区の「地方誌」や「民俗誌」等の記載によれば、清朝晩期から一九四九年の中華人民共和国成立までの上海地区における死者葬儀は主に「殮」(殯)、「葬」、「祭」という構造を持っている。その構造には、規格化された儀礼行為の「画一性」、および儒教的な葬儀と仏道式の葬儀との融合、上海地域的な文化要素等の「多様性」がある。

上海地区の葬儀における「儒仏道一体」および「画一性」、「多様性」を分析するために、ここではまず、上海通誌編纂委員会編『上海通誌』をはじめ多くの地方誌の記載に基づいて上海地区における葬儀の概要を述べる¹³⁾。

上海地区における葬儀には主に次のような項目がある。

(一)送終(最期を見届けること)

『上海通誌』などの記載によれば、上海地区では病人の臨終の際、配偶者や子女が病人の側で最期を見届けることを「送終」と呼び、親の最期を見届けないことを、大逆の行為と見なし、人々は外出先で危篤の連絡を受けると、親の下に駆けつけ、最期を見届ける¹⁴⁾。故に、上海地区の民間には「親の臨終を見届ける子女こそが本当の子女である」という諺がある¹⁵⁾。

(二)撤帳と焼落牀衣(死者の蚊帳を取り外し、服、布団などを燃やすこと)

『上海通誌』などの記載によれば、上海地区の葬儀には、「死後、死者が使った蚊帳を取り外し屋根に放り投げる。また、死者の着物や布団などを寝台の前で燃やす」儀式がある¹⁶⁾。この儀式は「撤帳」と「焼落牀衣」(あるいは「焼牀迹」と呼ばれる。

『金山県誌』の記載によれば、金山県の楓涇地区における「撤帳」儀式には、「屋根に蚊帳を放り投げる」ものと「家の壁に蚊帳を置く」二つの方法があり、前者は「大開喪」、後者は「小開喪」と呼ばれる。また、その地区における「焼落牀衣」儀式には、稲藁で作られた人形を死者の服や布団と一緒に燃やすものがある。稲藁の人形を燃やすとき、野鬼(浮かばれない魂)が衣服等を奪う事を防ぐために、一人は鉄鎖を振りかざし、もう一人は水をかける。

また、金山県と奉賢県では、上述の「撤帳」「焼落牀衣」を行うと同時に、「死後、直ちに入口の敷居に一碗の清水を置く」儀式も行われる。一碗の清水は「迷魂湯」、あるいは「閻魂湯」と呼ばれる¹⁷⁾。当地には、死者がこの「迷魂湯」を飲むと、生前の事を全て忘れて安らかにあの世に行くことができるという信仰がある。

(三)浄身(遺体の沐浴)

『上海通誌』などの記載によれば、上海地区の葬儀には「死者の親族が死者の身体を拭い、容姿を整え、新しい衣類に着替えさせる」という儀式がある。この儀式は「浄身」、あるいは「小殮」と呼ばれる¹⁸⁾。上海市奉賢県では、この儀式を担当する人が死者の性別によって異なり、男性の場合は息子であり、女性の場合は娘である。また、死者の理容は一般的に専門の理髪師を招いて行われる。死者の髪型は、「頭前部の髪の毛を剃り、頭後部の髪の毛を残す」という形である。その髪型は「後髮」(後発、子孫の繁栄)を意味する。また、死者が目を閉じていない場合には、死者の長男が死者の目をやさしく撫でる役目をする¹⁹⁾。

(四) 設霊堂と供養飯(霊堂の設置と供え物の供奉)

『上海通誌』などの記載によれば、「浄身」儀式の後、「母屋の戸板を取り外し、客間には白布を掛け、霊堂を設け、霊台を置く」という儀式が行われる。霊堂における霊台には死者の位牌と遺影を飾り、白い蠟燭、線香などを点す。上海市金山県や嘉定県などの地区では、この霊堂を「孝堂」と呼ぶ。また、奉賢地区では、霊台は「太平台」とも呼ばれ、死後百日目、あるいは命日の三周年目までに設けられている²⁰⁾。

霊堂が設けられた後、死体は寝室から客間の霊堂に運ばれ、戸板に安置される。上海地区では一般的に、「死者の頭を南に、脚を北に向ける」慣習により安置される。また、死者の脚下には灯を点し(金山地区では死者の頭の側)、頭の側には目玉焼き、米の飯、箸が置かれる。死者の脚下あるいは頭の側に置かれる灯は「冥火」と呼ばれ、死者の冥路を照らす光である。目玉焼き

や米の飯など供え物は「羹飯」、あるいは「倒頭飯」、「倒頭羹飯」と呼ばれる²¹⁾。

また、上海県と嘉定県には、死者の足に「量米斗」(米の升)をかぶせる習慣がある。当地には、「人が亡くなった後、身体が硬直して、生きている人を捕まえて脳を食べる」という信仰が存在している。故に、葬儀では死者の脚に「量米斗」をかぶせると、死者は走ることができず、人を捕まえる能力を失うと、人々は信じている²²⁾。

(五) 戴孝と哭(喪服をつけ、哭)

「戴孝」(喪服を着けること)は上海地区の葬儀に重要な内容の一つである。『上海通誌』等の地方誌の記述によれば、近親者が亡くなった後、死者の妻、子女、孫、あるいは親戚の中で死者より若い世代の人々は喪服を着けなくてはならない²³⁾。

喪服の型には、死者との血縁の程度によって「重孝」と「軽孝」という二種類がある。死者の妻、子女、孫などの直系親族の喪服は「重孝」の「披麻戴孝」で、すなわち麻布の頭巾を被り、白衣や白靴、白腰帯、白花を着け、全身「白装束」である。直系以外の親戚の喪服は白い腰帯をつける「軽孝」である²⁴⁾。また、妻が亡くなった場合、夫は喪服を着けない。

上海の奉賢県地区には、死者の婿が白靴を履いたまま自家に帰ってはならないとされ、白靴を履いて葬儀に参加する婿は自家に帰る途中、青草の汁で白靴を青色に染めなければならない²⁵⁾。

また、人の死を悼んで泣き叫ぶ「哭」は、上述の「戴孝」と同じく、上海地区における葬儀の重要な内容である。『上海通誌』には「子女と家族は喪服を着け、遺体を囲んで大声で泣き叫ぶ」という記述がある²⁶⁾。その大声で泣き叫ぶこと

は「哭喪」とも呼ばれ、近隣の人々に人の死を告げると同時に、死者に対する「孝」を示す重要な行為である。とくに、弔問客が来るとき、女性眷属は霊堂の幕の後ろで、大声で泣き叫ばなければならない。そうでなければ、霊堂は「冷座台」(寂しい場所)になってしまう²⁷⁾。

上海地区の「哭喪」には、妻女や媳などの女性達は高い調子で泣きながら「哭喪歌」(哀悼歌、嘆き歌)を歌うことがある。『奉賢県誌』の記述によれば、奉賢地区では女性達は葬儀次第によって様々な「哭喪歌」を歌うことがあり、死者の息が絶えるときには「断気経」、死者の衣類を着せ替えるときには「着衣経」、死者の髪を梳くときには「梳頭経」、納棺のときには「寿材経」、出棺のときには「出材経」、焼落牀衣を行うときには「牀祀経」を歌う²⁸⁾。

(六) 報喪(死の知らせ)

人の死後、親戚や友人に死を告げることは、「報喪」と呼ばれる²⁹⁾。『青浦県誌』の記述によれば、青浦県西部地区では「報喪」は「報禄」と呼ばれる。また、一部の上流層や富裕な家では「報喪」を「訃告」と呼ぶ³⁰⁾。

家族が亡くなると、親族は忙しいため、一般的には、「報喪」の仕事は近隣者や同郷の人に任せる。「報喪」を担当する者は紙の傘を持ち(傘柄を前に向ける)、死者の親戚や知人達の家に行き、その死(死亡の病因、臨終の時刻、及び葬儀の日取りなど)を告げる³¹⁾。

また、『川沙県誌』、『奉賢県誌』、『金山県誌』の記述によれば、川沙と奉賢、金山地区では、死者の親族は速やかに、地域共同体の守護神(城隍神や土地神)を祀る廟に行き、線香を焚きながらその死を報告する慣習がある。奉賢地区ではこの報告儀式を「普堂」と呼び、金山地区で

は「焼回堂香」と呼ばれる³²⁾。

(七) 僧道誦経(僧侶と道士の読経)

『上海通誌』など地方誌の記載によれば、上海地区の葬儀には、人が亡くなった当日の夜、「僧侶、道士を招き、夜通し読経する」儀式がある³³⁾。崇明地区では、その儀式が死の翌日に行われる³⁴⁾。『川沙県誌』、『金山県誌』の記載によると、死の当夜に僧侶、道士を招いて経をあげる主な目的は亡魂を死後の正しい道に導くことである。故に、その儀式は「分路頭」、あるいは「念開路経」とも呼ばれる³⁵⁾。

(八) 弔喪(喪を弔う)

訃報を受けた親戚や友人は直ちに忌中の家に行き喪を弔う。『上海通誌』などの記述によれば、弔問客は喪を弔うとき、忌中の家に金銭や布団表、挽聯(哀悼用の対聯)、挽幛(哀悼用の絹織掛け物)を贈る。農村部では肉や菓子を贈ることが多い。これは「白人情」と呼ばれる³⁶⁾。

金山地区では、忌中の家に贈る物は弔問客の経済状況、および死者との血縁の程度によって様々であり、貧しい弔問客は忌中の家に豚の頭を贈り、富裕な弔問客は豚肉(八碗)や皮蛋(八碗)、飴菓子(四皿)、菓子(四皿)、果物(四皿)、また白蠟燭、線香、紙馬、箔錠(錫箔をつけた紙)等を「条箱」(三重の木製の贈り物箱)に詰めて贈る。近い親戚は更に上述の贈り物に六尺の白布を加えて贈る。近隣の人々は一般的に物品を贈らず、金銭を贈る³⁷⁾。

弔問客が訪ねるとき、親族たちは泣き叫びながら彼らを迎える。弔問客は霊堂で死者に叩頭して祀る。直系の男性親族は弔問客に付き添って死者を祀り、女性親族は霊堂の後部に立ち大声で泣き叫ぶ。また、「豆腐飯」と呼ばれる精進

料理を用いて弔問客をもてなす。豆腐飯を食べた後、弔問客は一般的に忌中の家には泊まらず、当日の内に自家に帰る³⁸⁾。

(九) 大殮(納棺)

上海地区では一般的に死後の一～三日に納棺の儀式が行われる。その儀式は「大殮」と呼ばれ、民間では「収盛」とも呼ばれる³⁹⁾。『上海通誌』などの記述によれば、上海地区における「大殮」儀式には主に次のような行為がある。

(1) 死者に新しい服を着せること。

まずは死者の顔、髪の毛を整え新しい服を着せる。死者に着せる服は「寿衣」と呼ばれ、一般的に布や絹織物で作られる。上海地区では生前にあらかじめ「寿衣」を作る家が多い。また、死者に多くの服を着せることを尊ぶ。貧しい家では一般的に死者に三枚の服を着せるが、富裕な家では死者に五枚から九枚の衣服を着せ、もっとも多い場合には十三枚に達する。また、着せる服の襟によって服を数える習慣があり、しかも偶数を忌避することから、襟の数が奇数にしなければならない。また、死者に毛皮の服を着せると獣に生まれ変わると、広く民衆に信じられているため、死者に毛皮の服を着せることも忌避する⁴⁰⁾。

死者に新しい服(寿衣)を着せた後、「土作」と呼ばれる人は白布あるいは真綿を用いて死者の身体を巻く。白布を使う場合は「粗殮」、真綿を使う場合は「細殮」と呼ぶ⁴¹⁾。

(2) 屍体を棺に納めること。

長男と長孫は死者の頭を、次男は死者の脚を、末っ子は死者の腰を持ち棺に下ろす。上海地区では、死者の頭を持つ者が他人より遺産を余計にもらう慣習があるので、親族が争って死者の頭を持つことはしばしば起こる⁴²⁾。

(3)「子孫釘」を打つこと。

棺に蓋を覆った後、死者の長男、長孫は蓋の端に一枚の釘を打ち、それを「子孫釘」と呼ぶ。「子孫釘」は代々血統を継ぎ、子孫が金や福を得ることを表している⁴³⁾。

(4)僧侶、道士の読経。

『上海県誌』や『嘉定県誌』、『青浦県誌』の記述によれば、上海地区西部の上海県、嘉定県、青浦県では死者への孝心を示すために、「大殮」のとき、僧侶、道士を招いて経をあげることがある。上海県ではこの儀式を「落材享」と呼ぶ⁴⁴⁾。

(5)「送牀薦」。

『川沙県誌』の記述によれば、川沙地区における「大殮」儀式には死者が生前使用していた衣服、および明器などを田野で燃やすことがある。当地ではこの事を「送牀薦」、あるいは「送牀第」と呼ぶ⁴⁵⁾。また、『南匯県誌』の記述によれば、あの世で死者の衣食が満ち足りるために、南匯県の「大殮」儀式には衣服や紙銭、錫箔を燃やすこともある⁴⁶⁾。

(6)死者の位牌が霊台に供養されること。

死者の屍体を棺に納める後、家には霊台が設けられ、死者の「神主牌位」(位牌)が霊台に供養される⁴⁷⁾。後に述べるように、一部の地区ではこの霊台を設けて死者の位牌を供養することが「出柩」儀式の後に行われる。

上海地区における「大殮」儀式には特殊なやり方が見られる。『奉賢県誌』の記述によれば、奉賢地区では異郷で死亡した人の遺体を家の正門から客堂に入れるのを忌み、息子は死者の遺体を背負って家の後ろの窓から客堂に入り棺に納める⁴⁸⁾。

(十)出柩(出棺)

上海地区では死者の遺体を棺に入れた後、一

般的に当日あるいは翌日に棺を家から送り出す「出柩」(出棺)儀式が行われる。また、一部の富裕な家では三～五日間後に「出柩」儀式を行うこともある。上海地区ではこの「出柩」儀式を「出喪」、「送殯」、「出殯」とも呼ぶ⁴⁹⁾。

「出柩」儀式では、四人～八人が棺を持ち上げて正門から外に出る。棺が家から出ると、人々はすぐに霊堂などを掃除しゴミを燃やすが⁵⁰⁾、この行為には鬼を追い払う意があり、また死者の帰宅の道を遮断する意もある。

棺を送る葬列は一般的に死者の子女たちを先頭にし、楽隊と僧侶道士が真ん中に、親友たちが最後に進行する⁵¹⁾。その葬列では僧侶と道士は歩きながら読経する。また、財力と権勢をひけらかす富裕な家の「出柩」は、軍楽隊や清楽隊(仏教音楽)、旗、傘なども含み、長さが数キロメートルにも達する。そのような盛大な「出柩」儀式は「大出喪」と呼ばれる⁵²⁾。

上海地区における「出柩」儀式には、柩を墓地に送りすぐに埋葬するものと、厝所(棺を一時安置する場所)や家祠に送り仮埋葬するものの二つがある⁵³⁾。『上海通誌』、『上海県誌』などの記述によれば、墓地(主に「風水先生」によって選ばれた)を持っている家では、「大殮」儀式の後、「出柩」儀式の葬列が家から墓地に行き、墓に柩を埋葬する「落葬」儀式を行う。しかし、上海都市部に住んでいる多くの住民は江蘇省や浙江省からの移民であるので、良い墓地を探すため、あるいは出身地の墓地に埋葬するために、棺を厝所に一時的に仮安置する事が非常に多い⁵⁴⁾。上海地区における厝所は「丙舎」、「寄柩所」と呼ばれる。『上海通誌』の統計によれば、一九四二年には上海地区の「丙舎」、「寄柩所」は六十七カ所に達した⁵⁵⁾。また、多くの仏教寺院および同郷会の会館公所も厝所として使われて

いた⁵⁶⁾。

このような柩を墓に埋葬せず、厝所等に一時的に安置する慣習は、上海市郊外の農村部にも見られる。『上海通誌』や『金山県誌』、『嘉定県誌』等の記述によれば、柩を一時安置する場所は一般的に「風水先生」によって決められる。柩を家から送り出す「出柩」儀式的葬列が「風水先生」の指定した場所に着くと、人々は稲藁を用いて柩を包み、もしくは煉瓦で柩を取り囲む臨時の小屋を作る（写真参照）。稲藁で柩を包む形式は「柴包棺材」あるいは「柴坑」と、煉瓦で臨時の小屋を作る形式は「瓦亭子」あるいは「瓦坑」、「白雲葬」と呼ばれる。柩がその場所に百日あるいは数年間に置かれた後、正式の墓に埋葬する「落葬」と呼ばれる儀式が行われる。また、一部の富裕な家では柩を祠廟や家の後堂、空き部屋に置き、数年後に「落葬」儀式を行うことがある⁵⁷⁾。

『金山県誌』の記述によれば、金山地区では柩

を一時的に安置した後、死者の子女や親友たちが柩を三回回り、すぐ喪服を脱ぎ家に帰り、「利事茶」と呼ばれる砂糖を入れた茶を飲む。当地では「先回家先発家」（先に家に帰る者が先に金持ちになる）という信仰がある⁵⁸⁾。

また、金山地区では、「出柩」儀式が終わる後、忌中の家は家の堂屋（中央の部屋）に「太平台子」と呼ばれる霊台を設け、死者の「神主牌位」（位牌）を供養する。富裕な家では霊台には紙で作られた「牌坊」も飾られる。その日から、毎日朝夕二回死者の位牌に米飯やおかずを供える。それらの供物は「羹飯」と呼ばれる⁵⁹⁾。

（十一）豆腐羹宴（御齋）

上海地区では一般的に「出柩」儀式が終わると、忌中の家はその日に「豆腐羹宴」（御齋）を設けて客をもてなす。「豆腐羹宴」のおかずは主に豆腐や野菜を使う精進料理であるので、「喫豆腐」あるいは「豆腐酒水」、「豆腐羹飯」と呼ばれ



写真. 煉瓦で柩を取り囲む臨時の小屋

る。死者が長寿者である場合、宴席は肉料理を出すことができ、「福寿帰天」と呼ばれる⁶⁰⁾。

上述の「送終」から「豆腐羹宴」までの儀式は死の瞬間から、遺体を棺に納めて仮に安置するまでの行為で、すなわち死体処置を中心とした「第一次葬」の儀式である。それらの儀式は主に古代葬礼の「殯」に相当するものであると言える。

三、上海地区における死者葬儀

一 「葬」を中心として一

(十二) 落葬(埋葬儀式)

「落葬」は棺を墓に埋葬する儀式である。前述のように、上海地区では「落葬」儀式には、家から送り出した棺が墓地に送られてすぐ墓に埋葬されるものと、厝所に一時安置されて百日あるいは数年後に墓に埋葬されるという二つの形態がある。前者は「大殮」と「出柩」、「落葬」儀式を連続して行うので、「第一次葬」である「殯」と「第二次葬」である「葬」の区別がわかりにくい、後者は「第一次葬」である「殯」と「第二次葬」である「葬」の間に百日間あるいは数年間の間隔があり、「死して三日にして殯をし、三月にして葬る」という伝統的な葬儀構造の影響がはっきり見える。

『上海通誌』等の記述によれば、上海地区における「落葬」儀式には主に次のような内容がある。

(1) 「選穴択日」(墓地と葬期の選択)。

忌中の家は「落葬」儀式を行う前、先ず「風水先生」(陰陽先生とも呼ばれる)を招いて墓地(陰宅)や葬期(落葬儀式を行う期日)を決める。墓の場所、方向および葬期の期日はいずれも「風水先生」によって決められるので、上海地区では墓地を選択することが「選穴」と呼ばれ、「落

葬」儀式を行うことが「做風水」(風水をする)とも呼ばれる⁶¹⁾。

前述のように、棺を墓に入れる葬期は「風水先生」によって決められるが、一般的には清明日あるいは冬至日を選んで「落葬」を行う場合が多い。「落葬」は死者に孝行を尽くす重要な儀式であるので、忌中の家は葬期を決めた後、あらかじめ親戚や友人に葬期を伝える⁶²⁾。

(2) 「開金井」(墓穴の作り)。

墓地(陰宅)を決めた後、吉日を選んで墓穴を掘る。上海地区では墓穴を「金井」と呼ぶので、墓穴を掘ることを「開金井」(金井を掘る)と呼ぶ。墓穴の作り方には、煉瓦を用いて墓廓を作る「打灰夾」と、墓穴に石灰を敷き詰める「白雲葬」という二つの方法がある。前者は高価なため、富裕な家庭に用いられ、後者は安価であり、貧しい家で用いられる⁶³⁾。

(3) 「做道場」(死者供養法会を行う)。

『上海通誌』の記述によれば、忌中の家は「落葬」儀式を行う日に僧侶、道士を招いて死者供養儀式を行う。死者の親戚や友人も集まり、死者供養儀式に参加する⁶⁴⁾。また、『奉賢県誌』の記述によれば、奉賢地区における「落葬」儀式には亡霊を慰めるために、道士を招いて「落葬経」をあげることがある⁶⁵⁾。

(4) 「送葬」(棺を墓地に送る)。

棺を墓地に送るのは「落葬」儀式の重要な内容の一つである。そのとき、四人~二十四人が棺を持ち上げて墓地まで送る。また、一人は棺の前で紙銭を撒き、親戚や友人は棺の後ろで線香を持ち、大声で泣き叫びながら棺を護り送る。その葬列には楽器を奏でる者や爆竹を鳴らす者も含む⁶⁶⁾。

(5) 「落葬」(棺を墓穴に埋葬する)。

葬列が墓地に着くと、先ず棺を墓穴に安置

し、子女と親族は土を用いて棺を覆い、土盛りした墳を作る。また、墳の前には墓碑が立てられ、墳の上には万年青を、墳の周りには松や柏を植える。川沙地区等では、土盛りした墳が「墳山」と呼ばれるので、棺を墓穴に安置することが「進山」と呼ばれる⁶⁷⁾。

また、『金山県誌』の記述によれば、金山地区には一家数世代の死者の棺を同時に埋葬することがある。その場合、目上の人々の棺は左の墓穴に、世代が下の者の棺は右の墓穴に安置される。また、当地には夫婦が同じ墳に埋葬される慣習がある。夫婦の内一人が亡くなった場合、死者の墓穴の隣に生きている者の墓穴も作られる。その墓穴は「喜壙」と呼ばれる⁶⁸⁾。

(6)「帰宅」(墓地から家に戻る)。

「落葬」儀式の後、参列者は棺を墓地に送った道に戻る事を忌み、必ず異なる道によって家に帰る。家に着くと、人々は先ず入り口で燃えている火鉢を跨いで家に入り、一杯の茶を飲まなければならない。また、上海地区には、落葬儀式の参列者が墓地から直接家に帰るのを忌む慣習もあるため、落葬儀式の参列者は葬儀の後、店などを回り家に帰る。人々はこのような行為によって死者とのつながりを断ち切る⁶⁹⁾。

(7)「送礼」(金銭や祭祀用品を贈る)。

『上海通誌』の記述によれば、「落葬」儀式に参加する親友達は喪を弔う時と同じように、忌中の家に金銭や祭祀用品を贈らなければならない⁷⁰⁾。

上述した「落葬」儀式は死者(棺)を墓に埋葬することを中心とした第二次の葬礼である。前述した「第一次葬」の諸儀式によって、死者の遺体は棺に納められ家の霊堂から厝所に移り、更に「第二次葬」である「落葬」儀式によって厝所から墓に埋葬され、次第に日常の住処より遠い所に置かれることになる。死者と生者との関係から

考えると、この「落葬」儀式は死者を共同体から徹底的に排除する儀式であると言える。また、上海地区では「入土為安」(葬られ瞑目する)という諺がある。死者が共同体から排除され墓に埋葬されれば極楽往生できると、人々は信じている。要するに、その「落葬」儀式の底には「排除」と「極楽往生」という二つの思惑が潜んでいる。

ここでは、もう一つの重要なことを指摘しなければならない。すなわち、上海の崇明島および宝山県の長興島、横沙島等の地区には「洗骨改葬」という埋葬方法がある。『崇明県誌』等の記述によれば、棺を墓に埋葬した数年後(一般的に三年後)、死者の親族は墓から棺を掘り出し、そして棺を割り開いて死者の骨を拾い出し、壺の中に入れて別の場所に再び埋葬する。当地ではこの埋葬方法が「捨骨」あるいは「積骨」と呼ばれる⁷¹⁾。要するに、上海地区の「落葬」には多様な埋葬方法が存在している。

四、上海地区における死者葬儀

一 「耐」を中心として一

(十三)接煞(亡霊を迎える)

「接煞」は煞神(死者の魂)を迎える祭事である(青浦地区ではこの習俗が「接骨」とも呼ばれる)。人の死後、九日目から十八日目の間に亡魂が一度帰宅すると言われ、道士にその日を占ってもらう。その日は「亡魂回陽日」(亡魂がこの世に戻る日)あるいは「回陽日」と呼ばれる。上海地区の人々は、亡くなったばかりの亡魂が災禍をもたらしかねない不安定な霊であると信じている。故に、「接煞」祭事は不安定な亡魂を鎮め、亡魂がもたらす災禍などを追い払うために行われるものである。

『上海通誌』などの記述によれば、「亡魂回陽

日)に、忌中の家では死者の寝具を準備し、ベッドの前に料理を置き、入口に紙銭を掛け、死者の魂(煞神)を迎える。祭事が終わると、人々は亡魂をあの世に送るために、紙銭を燃やす。また、僧侶と道士を招いて、「造渡橋」や「放焰口」など死者供養の法事が行われる⁷²⁾。

川沙地区の人々は「煞神」を「凶神」(不吉な神)と見なしているので、忌中の家では「接煞」の日(すなわち煞神が家に来る日)、道士を招いて経をあげ、道教の護符を身につける。人々はこのような方法によって「凶」を「吉」に転じられると信じている⁷³⁾。

また、『嘉定県誌』の記述によれば、嘉定地区における「接煞」には、人々が家を出て「煞神」の帰宅を避けることがある。「煞神」が来る日、人々は先ず道士を招き、死者の生前の寝室で経をあげ、死者を祀り、そして一匹の雄鶏を机の足に縛りつけ、門を閉めて家を出る。家で「煞神」を待つ道士は、その雄鶏を殺すことによって「煞神」のもたらした災禍を追い払う。また、その日から、忌中の家の入り口には木の柱が二本立てられる。二つの柱の最上部に灯籠が掛かっており、「七七」日(死後の四十九日目)まで毎晩灯火を点す。当地ではその柱を「樹幡」と呼ぶ。また、貧しい家では柱を立てず、家の入り口に灯籠を掛ける。その方法は「代幡」と呼ばれる⁷⁴⁾。

上述に見られるように、「接煞」の祭事は主に「大殮」と「出柩」儀式の後に行われ、自宅に帰ってきた死者の魂を鎮め、亡魂(煞神)の祟りによって引き起こされる災禍などを鎮める祭事である。その祭事には仏教の死者供養の法事があるが、道教の道士は亡魂の帰宅の期日を占い、死者の魂を鎮め、「煞神」のもたらした災禍を追い払うなどの重要な役目を果たすため、「接煞」の主役は道教の道士であると言える。

(十四)「做七」(中陰法事)

『上海通誌』などの記述によれば、上海地区における葬儀には死後四十九日間、七日毎に計七回の死者供養の法事を行うことがある。その七回の死者供養法事を行うことは「做七」と呼ばれる⁷⁵⁾。

上海地区の人々は一般的に、「三七」(二十一日目)、「五七」(三十五日目)、「七七」(四十九日目)、「終七」あるいは「断七」とも呼ばれる)の際に僧侶と道士を招いて「造渡橋」や「放焰口」等死者供養法事を行う。そのほかの「七」日、すなわち「一七」、「二七」、「四七」、「六七」は「閑七」(重要ではない「七」日)と呼ばれるので、一般的には僧侶と道士を招かず、家で死者に供物を捧げ簡易な祭事が行われる⁷⁶⁾。

また、死者の親族はこの四十九日の間、毎日朝夕二回死者を二回祀る。その祭事は「哭早夜」と呼ばれる⁷⁷⁾。古代の儒教的な葬儀には、毎日日の出と日没前に死者に供物を供する「朝夕奠」があるので、「哭早夜」の行為は恐らく「朝夕奠」に基づいて生まれたものである。

また、上海地区には死者の娘は「三七」の祭事を、息子は「五七」の祭事を主宰する慣習がある。故に、上海地区の人々は儒教的な倫理観念に従い、「五七」の祭事を重視し盛大な祭事を行う⁷⁸⁾。『上海通誌』等の地方誌の記述によれば、「五七」の祭事には主に次のような内容がある。

(1) 死者を救済するために、仏教の僧侶と道教の道士を招いて死者供養法事を行う。死者供養法事は一般的に一日で終わるが、富裕な家では三～五日間に及ぶ死者供養の法事を行い、長い死者供養の法事は十日～二十日間に達する⁷⁹⁾。

(2) あの世に行く死者の衣食住が満ち足りるために、紙で作られた房屋や家具、車馬、橋、

船を燃やして死者に手向ける。また、一部地区には実際の衣服や布団、蚊帳、箱などを燃やすこともある。嘉定地区ではその祭事を「化家堂」、南匯地区では「焼牀祀」と呼ぶ⁸⁰⁾。

(3) 祭事に参加する親戚や友人、隣人は死者に手向ける「紙銭」を燃やす。これは「焼紙」あるいは「送人情」と呼ばれる⁸¹⁾。

(4) 「五七」日は「三七」日と同じく、「成服日」(喪服を着ける日)であり、死者の親族はその日は喪服を着ける。

(5) 死者の家では宴席を設けて客をもてなす。その宴席は「知賓酒」と呼ばれる⁸²⁾。

周知のように、仏教には人が死んで他の生を受けるまでの四十九日間を中有(中陰)とする理念があるが、民間に死者供養法会が七日ごとに行われるのは、おそらく「地獄十王」の信仰に基づいて生まれたものである。すなわち、松本浩一が指摘したように、「亡魂は七日目ごとに全部で七回と百日目、一年目、二年目に地獄の十王に次々にまみえて裁判に会い、苦しみを受けることになるから、そのときには僧を招いて追善供養を行い、以て死者を苦しみから救わねばならないというものである」⁸³⁾。とくに、「五七」日は亡魂が第五殿地獄の閻羅王の裁判を受ける日であるので、亡魂が閻羅王の裁きをくぐり抜けるために、その日には盛大な死者供養儀式が行われなければならない。

また、前述に見られるように、「紙で作られた房屋や家具、および実物の衣服や布団などを燃やして死者に差し上げる」ことは、上海地区における「做七」の重要な内容の一つである。その行為はマイロン・L・コーエンが指摘したように、「死者の魂が転生する時までの、できる限り快適な物質生活を、他ならぬその冥界に用意しようとするものであった」⁸⁴⁾。

(十五)「六十日祭」、(十六)「百日祭」、(十七)「周年祭」

上海地区における葬儀には「做七」の後に、「六十日祭」(死後の六十日目)や「百日祭」(死後の百日目)、「周年祭」(死後の一周年目)がある。『上海通誌』等の記述によれば、「六十日祭」、「百日祭」、「周年祭」の祭事内容は主に「做七」祭事(中陰法事)と似通っている⁸⁵⁾。

前に述べたように、上海地区の葬儀には死者の位牌(神主牌位)を霊台に立てて祭ることがある。「百日祭」あるいは「周年祭」の後、人々は喪服を脱ぎ、霊台を撤去する。霊台に置いた死者の位牌(神主牌位)は霊台から祠堂(祖先の廟)あるいは家堂(母屋)に移って祭られる⁸⁶⁾。霊台を撤去し死者の位牌(神主牌位)を祠堂あるいは家堂に移す時期は各地区が異なり、例えば、川沙地区、金山地区は「百日祭」の後に、嘉定地区は「周年祭」の後に行われる。要するに、死者の霊は「六十日祭」、「百日祭」、「周年祭」等の祭祀を経て、祖先の廟に入り、「祖神」の列に加えられて「神」となる。遺族には忌み明けとなり、喪服を脱いで日常生活に復帰する。

(十八)「拜新時節」

『上海通誌』などの記述によれば、死後の最初の清明節、夏至日、七月十五日、七月三十日、十月朔、冬至日に死者祭祀を行うことは、「拜新時節」あるいは「擺新時節」、「新時節」と呼ばれる⁸⁷⁾。

「拜新時節」は年中行事における祖先祭祀活動と結びついている。周知のように、上海地区の年中行事には、「四時六節」と呼ばれる祖先祭祀の祭日がある。「四時六節」は、春、夏、秋、冬の四季(四時)における清明節、夏至、旧暦七月十五日の中元節、旧暦の十月朝(朔日)、冬至、

除夕(大晦日)という六つの祭日(六節)を指す。上海地区の人々はその六つの祭日に祖先祭祀を行うことを「過時節」と呼ぶ⁸⁸⁾。また、上海地区の人々は清明節、旧暦七月十五日の中元節、旧暦の十月朝(朔日)、冬至日を「鬼節」として様々な死者祭祀活動を行っている。旧暦七月三十日は地蔵菩薩の誕生日であるので、その日にも死者供養の儀式が行われる。

上海地区の死者葬儀における「拝新時節」は、亡くなったばかりの亡魂を上述の年中行事の祖先祭祀に入れて祀る儀式である。『上海県誌』等の記述によれば、「拝新時節」のとき、忌中の家は年中行事の死者祭祀活動を行いながら、親族や友人を招いてご馳走する。その会食は「拝新時節」の重要な事柄の一つである⁸⁹⁾。また、『上海通誌』と『金山県誌』の記述によれば、上海地区における七月十五日の「拝新時節」には、死者の親戚が「陰間」(あの世)にいる死者の贖罪のために近隣に赤飯を配る慣習もある⁹⁰⁾。このような赤飯を配る行為には死者の苦しみを救済する思惑が潜んでいる。

要するに、「拝新時節」は、個人の忌日によって行われる「接煞」と「做七」、「六十日祭」、「百日祭」、「周年祭」と違い、地域の年中行事、すなわち地域社会の祖先祭祀のシステムによって行われる死者祭祀儀式である。死者の霊はこの「拝新時節」を経て、次第に一家族の「鬼神」から社会的な「鬼神」に変わっていく。

終わりに

前述に見られるように、清朝晩期から一九四九年の中華人民共和国成立までの上海地区における死者葬儀には主に「送終」から「拝新時節」までの十八項目がある。ここでは、表1

でそれらの項目をまとめる。

その中の(一)「送終」から(十一)「豆腐羹宴」までの儀式が、死体の処置を中心とした「第一次葬」の儀式であり、埋葬するまでの間に屍体を棺に納めて、仮に安置しておくことであり、古代葬礼の「殯」に相当するものであると言える。上海地区における葬儀の「殯」の内容は極めて複雑であるが、それらの儀式にはワトソンが指摘した「九つの標準化した儀礼行為」が見られる。

(十二)項目の「落葬」儀式は死者の棺を墓に埋葬することを中心とした「第二次葬」であり、古代葬礼の「葬」に相当する。前述のように、上海地区では「落葬」儀式は「出柩」儀式の後、直ちに棺を墓に埋葬されるものと、棺が厝所に一時安置されて百日あるいは数年後に墓に埋葬されるという二つの形態がある。また、一部の地区には「洗骨改葬」という埋葬方法も存在する。上海地区の「葬」にはこうした「多様性」がはっきりと見られる。

また、(十三)「接煞」から(十八)「拝新時節」までの儀式は主に、死者の魂を鎮める儀式と、亡魂を救済する死者供養儀式である。前述のように、「接煞」や「做七」などは主に道教の道士、仏教の僧侶が主役として行われる仏道式の儀式であるが、それらの儀式の底には死者救済の信念のほかに、死者の霊がこのような鎮魂儀式と供養儀式によって次第に祖先のもとに帰って行き、「祖神」の列に加えられて「神」となるという伝統的な信念も含まれ、古代葬礼の「耐」に該当する。従って、上海地区における死者葬儀は主に伝統的な葬儀の「殯」、「葬」、「耐」という基本構造を持っていると言える。

すでに指摘したように、唐宋時代以降、死者の救済を目的とする仏道式の葬儀が民間に定着していったことによって、儒教と仏教・道教の

表1. 清朝晩期から一九四九年までの上海地区の死者葬儀

項 目	時 期	主な内容
1. 送終	臨終	最期を見届ける。
2. 撤帳、焼落牀衣	死後の当日	死者の蚊帳を取り外し、服や布団などを燃やす。
3. 浄身	死後の当日	遺体の沐浴。
4. 設霊堂、供羹飯	死後の当日	霊堂を設ける。死体を霊堂に移す。死体に供物を供える。
5. 戴孝、哭	死後一日目から	喪服をつけ、大声で泣き叫ぶ。
6. 報喪	死後の当日	死の知らせ。地域共同体の守護神に死の報告。
7. 僧道誦経	死後の当日の夜、あるいは翌日	僧侶と道士の読経。
8. 弔喪	報喪を受けたから	喪を弔う。
9. 大殮	死後の一～三日目	屍体を棺に入れる。霊台を設け、死者の位牌を供養する。
10. 出柩	大殮の当日、あるいは大殮の三～五日間後	棺を家から送り出す。
11. 豆腐羹宴	出柩の当日	御齋を設けて客をもてなす。
12. 落葬	出柩の当日、あるいは百日～数年後	棺を墓に埋葬する。 一部の地区には「洗骨改葬」がある。
13. 接煞	死後の九日目から十八日目の間	亡霊の帰宅を迎える。
14. 做七	死後の四十九日間	僧侶と道士の中陰法事（主に三七法会、五七法会）。 紙で作られた房屋や家具等を燃やす。
15. 六十日祭	死後の六十日目	僧侶と道士の死者供養法会
16. 百日祭	死後の百日目	僧侶と道士の死者供養法会。 一部の地区ではその日、霊台を撤去し死者の位牌を祠堂あるいは家堂に移す。忌み明け。
17. 周年祭	周年祭	僧侶と道士の死者供養法会。 一部の地区ではその日、霊台を撤去し死者の位牌を祠堂あるいは家堂に移す。忌み明け。
18. 拜新時節	死後の最初の清明節と夏至日、七月十五日、七月三十日、十月朔、冬至日	亡魂を年中行事の祖先祭祀に入れて祀る。 宴会を設けて親戚や友人を招待する。

やり方が渾然一体となった葬送儀礼は次第に成立してきた。上海地区の死者葬儀にはそのような儒教と仏教・道教の「渾然一体」の姿もはっきり見られる。前述に見られるように、上海地区の死者葬儀を執り行う者は主に伝統的な葬儀と同じ、死者の親族、友人、近隣者および民間の宗教職能者（風水先生、土作等）であるが、仏教の僧侶と道教の道士が葬儀に積極的に参与し、重要な役割を果たしている。例えば、人が亡くなった当夜に行われる「僧侶、道士を招き、夜通し読経する儀式」は、僧侶と道士が主役をとめるものである。また、「大殮」（納棺）儀式や「出柩」（出棺）儀式、「落葬」儀式等に見られるように、僧侶と道士の「読経」と死者供養の法会はそれらの儀式の重要な内容になっている。

とくに、「接煞」や「做七」、「六十日祭」、「百日祭」、「周年祭」等における仏道式の鎮魂儀式、死者供養儀式は、伝統的な「三虞」、「卒哭」、「耐祭」、「小祥」など儀式に取って代わり、「耐」の中核となっている。それらの儀式は、亡魂の苦しみや不満を救済するという民衆の重要な関心に応じて生まれたものである。

周知のように、民国初年、北洋政府は清王朝の葬儀を改革するために、「新喪礼」を制定した。また、一九二八年、南京国民政府は封建迷信を打ち破るために、「喪礼草案」を立てた。北洋政府の「新喪礼」と南京国民政府の「喪礼草案」は簡素な葬儀や黒い腕章、鞠躬礼（お辞儀）等を提唱していたが、多くの学者が指摘したように、それらの葬儀の改革は一九四九年以前にまだまだほとんど進展していなかった⁹¹⁾。

「中国の中の西洋」の景観を持っている商業都市の上海地区には租界の設置や欧米人の移住によって西洋的な葬儀場、火葬場、共同墓地が次第に設立された。『上海通誌』の記述によれば、

上海で最初に西洋的な共同墓地を造ったのは一八四四年のことであるが、一九四九年までには約百カ所に達した⁹²⁾。西洋的な火葬場は一八九七年に静安寺共同墓地に初めて作られた⁹³⁾。また、上海で最初に西洋的な葬儀場を設立したのは一九二四年のことであるが、一九四九年までには三十カ所余りに上った⁹⁴⁾。言うまでもなく、それらの西洋的な葬儀場と火葬場、共同墓地は上海に居住する外国人のために作られたが、西洋文化の普及につれて、それらの施設の利用者は次第に西洋化された知識人層に拡大していた。西洋的な葬儀および葬儀施設は上海地区の死者葬儀に影響を及ぼしていたが、上海地区の庶民達の死者葬儀は一九四九年の中華人民共和国成立まで、依然として前述の「儒仏道一体」の形態を保っていたと思う。

注

- 1) 『論語・為政第二』「子曰、生、事之以礼、死、葬之以礼、祭之以礼」。
- 2) 『文化人類学事典』の「葬制」項目（内堀基光撰）、弘文堂1994年、pp.429。
- 3) 西岡弘『中国古代の葬礼と文学』、汲古書院2002年、pp.13。
- 4) 中国古代の葬礼における「殯」、「葬」、「耐」について、西岡弘は、「葬礼の中心はこの殯と葬と虞にありと考えるところから、『儀礼』はこれを士喪・既夕・士虞の三礼に分かって述べたと思われるが、筆者は、士虞礼は葬後直ちに行われる付随的儀礼であり、死者の霊に対する考え方からいえば、殯・葬・耐の三者が葬礼の中心であるとする。耐祭より小祥・大祥・禫の諸儀を経ねば葬の完了一すなわち死者の霊の神としての完成は無いからである」と述べている（『中国古代の葬礼と文学』、汲古書院2002年、pp.34）。
- 5) 同前注3。pp.234。
- 6) 同前注3。pp.33。
- 7) 同前注3。pp.33～34。
- 8) 『儀礼・士虞礼』「死三日而殯、三月而葬、遂卒哭」。

- 『荀子・礼論』「三年之喪、二十五月而畢」。
- 9) 同前注3。pp.305～308。
- 10) 松本浩一『宋代の道教と民間信仰』、汲古書院2006年、pp.232～233。
- 11) ジェイムズ・L・ワトソン、エヴリン・S・ロウスキ編、西脇常記等訳『中国の死の儀礼』、平凡社1994年、pp.17～32。
- 12) 同前注10。pp.243。
- 13) 本論は主に次のような「地方誌」の資料を使っている。
上海通誌編纂委員会編『上海通誌』、上海人民出版社2005年。
上海県誌編纂委員会編『上海県誌』、上海人民出版社1993年。
上海市金山県誌編纂委員会編『金山県誌』、上海人民出版社1990年。
上海市川沙県誌編纂委員会編『川沙県誌』、上海人民出版社1990年。
上海市浦東新区史誌編纂委員会編『川沙県誌』、上海社会科学院出版社2004年。
上海嘉定県誌編纂委員会編『嘉定県誌』、上海人民出版社1992年。
上海市宝山区地方誌編纂委員会編『宝山県誌』、上海人民出版社1992年。
松江県地方誌編纂委員会編『松江県誌』、上海人民出版社1991年。
上海市青浦県誌編纂委員会編『青浦県誌』、上海人民出版社1990年。
上海市南匯県誌編纂委員会編『南匯県誌』、上海人民出版社1992年。
上海市奉賢県誌編纂委員会編『奉賢県誌』、上海人民出版社1987年。
上海市崇明県誌編纂委員会編『崇明県誌』、上海人民出版社1989年。
上海市宝山区史誌編纂委員会編『吳淞区誌』、上海社会科学院出版社、1996年。
- 14) 「送終」について、『上海通誌』などの地方誌には、次のような記述がある。
「病人彌留之間、子女守候在旁、称送終。無家人送終、視為大逆」(『上海通誌』第43卷)。
「病人彌留臨終、配偶子女須隨侍在側、外出親族也須火速趕回聽取遺囑、見最後一面」(『川沙県誌』第32卷)。
「病人臨終、晚輩須集於牀前、聽取臨終囑咐(遺言)、称为送終」(『金山県誌』第37編)。
- 15) 『上海県誌』には「病人彌留之際、家人在側。在外地の子女星夜趕道帰里、見臨終一面、俗謂臨終在場方算真子女」という記述がある(第30篇)。
- 16) 「撤帳と焼落牀衣」について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「人亡、卸蚊帳、抛屋頂。換衣褲、焚於牀前、称焼落牀衣」(『上海通誌』第43卷)。
「(死後) 拆除死者臥牀、置場角、焚衣被鞋袜」(『上海県誌』第30篇)。
「生前所用蚊帳擲上屋檐、枕席、被褥等移出焚毀、謂之焼牀迹」(『嘉定県誌』卷33)。
「旧時、人死即將牀上の蚊帳拆下、抛到屋頂上」(『吳淞区誌』第23篇)。
- 17) 金山県、奉賢県における「撤帳と焼落牀衣」について、『金山県誌』と『奉賢県誌』には次のような記述がある。
「(死後) 先拆掉蚊帳(楓涇等地習俗、把蚊帳抛在屋頂、即大開喪、把蚊帳擱至牆辺、則小開喪)。舀一碗清水置於大門檻、謂迷魂湯。再將死者衣被在牀前点火後、拿到場上焚燒、称落牀衣。楓涇等地習俗、在焼落牀衣時、把一個穿戴衣帽的稻草人燒毀、一人抖動鉄鏈、防止野鬼搶衣、一人澆水」(『金山県誌』第37編)。
「旧時、病人断気後、即舀碗清水擺在大門檻上、謂之闔魂湯。死者衣被須燒掉、称焼牀衣」(『奉賢県誌』卷30)。
- 18) 「浄身」儀式について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「家人或請人為亡人措身、整容、換干浄內衣褲」(『上海通誌』第43卷)。
「人死後即由家人措身、整容、易服」(『上海県誌』第30篇)。
「人死即為其措身、換內衣小殮」(『宝山県誌』卷30)。
- 19) 『奉賢県誌』には、「入殮前、為死者措身、剃頭和剪甲。如睜着眼睛的、由長子揉眼、使之瞑目。女屍由女兒梳頭和措身、男屍由兒子措身。剃頭請理髮師傅、只剃前不剃後、取意後髮」という記述がある(卷30)。
- 20) 「設靈堂」(靈堂の設置)について、『上海通誌』などの地方誌には、次のような記述がある。
「卸正屋門板、客堂掛白布、設靈堂、置供卓」(『上海通誌』第43卷)。
「客堂設靈堂、掛白布設帳帷、点白燭、全家哀哭」(『上海県誌』第30篇)。
「設孝堂、置靈台、擺羹飯」(『川沙県誌』第32卷)。
- 21) 屍体を靈堂に移し、および死者に供え物を供奉することについて、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。

- 「移屍於客堂、頭南脚北。亡人脚辺置油灯、頭辺置荷包蛋一只、米飯一碗、筷一双、称羹飯」(『上海通誌』第43卷)。
- 「長、次子捧遺体移於靈堂門板、遺体頭南脚北、臉遮面布、足套量米斗」(『上海県誌』第30篇)。
- 「晚上將屍体移至客堂、頭南脚北、擱置板門上、頭前懸白布、点白燭、称孝堂。死者頭边点灯火、放一個油煎荷包蛋、一碗飯、一双筷、称倒頭飯」(『金山県誌』第37編)。
- 「將屍体移於門板、頭枕瓦片、脚套巴斗、置於客堂。…屍体和靈台之間、掛一白幔、幔上掛死者遺像、台上点白蠟燭、棒香、冥火、即为孝堂、由親屬守之」(『嘉定県誌』卷33)。
- 「(屍体)從臥室移至客堂、擱在門板上、屍体頭南脚北、在死者脚旁点上一盞油灯」(『吳淞区誌』第23篇)。
- 「還要点冥火、謂之照冥路。煮倒頭羹飯。…靈台又称太平台、置於客堂西北角、供神主牌位。每日由家人供奉齋飯、名為家祭。至百日撤去、長者可達三周年」(『奉賢県誌』卷30)。
- 22) 鄭土有主編『中国民俗大系・上海民俗』、甘肅人民出版社2003年、pp.274。
- 23) 「戴孝」(喪服を着けること)について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
- 「妻兒披麻帶孝、帽、鞋彌縫白布」(『上海県誌』第30篇)。
- 「子女配偶戴孝成服、穿白衫、束頂端綴有麻絲的白腰帶、着白鞋、女的髮簪白花。妻死、夫不戴孝」(『川沙県誌』第32卷)。
- 「其兒孫、子媳輩全身麻衣、女婿、子姪輩皆穿白色孝服」(『嘉定県誌』卷33)。
- 「子女披麻束白帶戴孝」(『宝山県誌』卷30)。
- 「死者家屬、披麻帶孝、男穿白外套(長衫)、女穿白布衫、裙、一般親戚束白布帶」(『青浦県誌』第36篇)。
- 「老人死後、晚輩要為長輩戴孝、穿白衣服、着白鞋、戴白花、扎白繩」(『南匯県誌』第33編)。
- 「晚輩穿孝服、陪夜守靈」(『崇明県誌』卷32)。
- 24) 喪服について、『金山県誌』などには次のような記述がある。
- 「家人親屬都穿白戴孝。妻子和子女小輩為重孝、披麻布、穿白衣。未婚女婿或未婚媳婦在扎頭白布上縫小紅布。同輩和親友為輕孝、束白帶、俗称開白、表示哀悼」(『金山県誌』第37編)。
- 「戴孝 父母死亡、兒子披麻戴孝、身穿白長衫、腰系稻草繩。夫亡、妻子全身穿白、布上扎麻、頭戴白花、脚穿白鞋。妻死、夫不戴孝。親戚和小輩均斜掛或腰束白布帶、扎頭布長於腰帶、長輩不戴孝。長孫、長姪和兒子均戴重孝。喪家發孝布。孝布長短、按輩分發放。富戶老人亡故、親戚均戴孝。過路者自願送喪的、也發給一條白腰帶、称開白。初喪期来不及趕制孝鞋、以旧鞋縫一半白布穿上」(『奉賢県誌』卷30)。
- 25) 『奉賢県誌』には「女婿不能穿白鞋回家、要在半路上用青草汁把鞋染成青色。百日、直系親屬脫孝」という記述がある(卷30)。
- 26) 『上海通誌』には「子女家人戴孝、困哭」という記述がある(第43卷)。
- 27) 「哭喪」について、『上海県誌』などの地方誌には次のような記述がある。
- 「在弔唁時、來人在靈堂前叩頭礼拝、直系小輩在旁守靈陪拜、女眷在後堂陪哭」(『金山県誌』第37編)。
- 「朋友弔喪、子稽顙答謝、妻女媳婦避幃帳後哭喪、否則為冷座台」(『上海県誌』第30篇)。
- 28) 『奉賢県誌』には「哭喪 死了人要哭喪。旧時哭喪要唱歌、称『哭喪歌』。人剛死、哭『斷氣經』、着衣裳、哭『着衣經』、梳頭、哭『梳頭經』、入棺、哭『壽材經』、出棺、哭『出材經』、燒牀、哭『牀祀經』。均由女兒和媳婦哭」という記述がある(卷30)。また、姜彬編『吳越民間信仰民俗』には上海地区の「哭喪歌」の歌詞が載せられている(上海文芸出版社1992年、p.260～271)。
- 29) 報喪(死の知らせ)について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
- 「委人四出報喪」(『上海通誌』第43卷)。
- 「挽人至親戚家報喪」(『上海県誌』第30篇)。
- 「人死後、央鄉隣向親友報喪」(『嘉定県誌』卷33)。
- 「隣里聞訊前來相助、或四出報喪、或縫衣做帶、或采辦器物」(『松江県誌』第29卷)。
- 30) 『青浦県誌』には「報喪 人死了以後、向親友報喪。青西地区叫『報祿』、上層人士及富裕家庭称『訃告』。報喪者須報死者的病緣、臨終時辰及大小殮時日等」という記述がある(第36篇)。
- 31) 『金山県誌』には「病人斷氣、一面派人四出向親友報喪(報喪者手拿紙傘、傘柄向前)、一面料理死者身後之事」という記述がある(第37編)。
- 32) 地域共同体の守護神(城隍神など)に死を報告する事について、『川沙県誌』などの地方誌には次のような記述がある。
- 「進廟燒香、向至親報喪」(『川沙県誌』第32卷)。
- 「同時派人去城隍廟燒回堂香」(『金山県誌』第37編)。
- 「富戶死人後、去城隍廟燒香、称普堂、然後四出報喪」(『奉賢県誌』卷30)。
- 33) 『上海通誌』には「請僧、道通宵誦經」という記述が

- ある(第43巻)。また、『松江県誌』には「入夜、家属穿孝服守靈。小康以上之家、請和尚、道士做道場」という記述がある(第29巻)。
- 34) 『崇明県誌』には「人死、須向親族報喪、並為死者措身、整容、更衣。次日、請僧道立牌位、誦經、送西方、燒牀柴」という記述がある(巻32)。
- 35) 『川沙県誌』には「病人咽氣後、在牀頭点長明灯、焚錫箔、道士念經分路頭(為亡魂引路)」という記述がある(第32巻)。また、『金山県誌』には「並請道士念『開路經』」という記述がある(第37編)。
- 36) 『上海通誌』には「親友得信後即赴喪家弔喪、送錢或被面、挽聯、挽幛、農村有送肉、糕点、稱白人情。每有弔喪者到、家人以哭相迎」という記述がある(第43巻)。
- 37) 『金山県誌』には「親友前來弔喪、清貧人家用猪頭、富裕的用条箱(3層木箱、内裝猪肉8碗、皮蛋8碗、糖果、糕点、水果等各4盆、外加白燭、降香、紙馬、箔錠等)。至親加6尺長的着肉相白布、隣居友好送唁金」という記述がある(第37編)。
- 38) 喪を弔うことについて、『川沙県誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「親友上門弔唁、招待豆腐皮飯」(『川沙県誌』第33巻)。
「在弔唁時、來人在靈堂前叩頭礼拝、直系小輩在旁守靈陪拜、女眷在後堂陪哭。親友去喪家弔孝、稱喫素飯、或豆腐飯。旧時僅有素菜3~4樣、晚餐用撤下来的祭菜、略備葷菜、以答謝幫助料理後事的近隣。弔唁親友、一般当天回去、不在喪事人家過夜」(『金山県誌』第37編)。
「親友送弔礼、喪家備素酒、豆腐飯待客」(『宝山県誌』卷30)。
- 39) 「大殮」(納棺)の儀式について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「亡後1~3天入棺、称大殮」(『上海通誌』第43巻)。
「喪後1~3天殯殮、称大殮、俗称収盛」(『上海県誌』第30篇)。
「遗体3朝入殮」(『川沙県誌』第32巻)。
「旧俗停屍3天、才行入殮」(『金山県誌』第37編)。
- 40) 「大殮」(納棺)儀式で死者に新しい服を着せることについて、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「由土作殮屍。亡者着新衣、以多為尚、例為单數、忌皮毛服装」(『上海通誌』第43巻)。
「死者着新衣、以多為尚。按領頭計數、向例单數、有多至13個領頭者。富者生前予制寿材(棺)、年老者閏年予制寿衣」(『上海県誌』第30篇)。
「入殮前先為遗体措身、剃髮、剪甲、再着衣裳。衣裳一般為5~7件、宜单不宜双」(『川沙県誌』第32巻)。
「先是替死者理髮整容、接着為死者穿衣、其規模視經濟条件而定。窮人家給死者穿上3件新布衣(俗称三個領頭)、富人家則有綢緞、毛料制作的七個領頭、九個領頭、甚至袍服皂靴、珠翠滿頭」(『金山県誌』第37編)。
「旧時、人死第二日、移屍入棺、称小殮。死者所穿衣服以領計數、一般5~7件、多至13件」(『嘉定県誌』卷33)。
「死者入殮、男穿藍袍、黑馬褂、戴紅頂瓜皮小帽。女穿紅襖、紅裙、外披綉花披風或綉花衾。旧時多講究死者衣領、大戶人家一般7~9個領頭(件)」(『青浦県誌』第36編)。
「入殮 人死後、待至親到齊後、為死者措身穿衣服、一般穿五個領或七個領(套)、意為5套衣服或7套衣服」(『南匯県誌』第33編)。
「大殮時、為死者理髮(梳頭)、穿著衣衾、安放入棺後封釘」(『宝山県誌』卷30)。
「入殮時、女兒為死者梳頭、兒孫捧死者入棺」(『松江県誌』第29巻)。
- 41) 『上海県誌』には「由土作殮屍、粗殮(白布捆扎全身)或細殮(絲棉捆扎全身)」という記述がある(第30篇)。
- 42) 「大殮」儀式で屍体を棺に納めることについて、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「屍入棺、長子長孫捧頭、次子捧脚、幼子托腰。捧頭者可多得一分遺產」(『上海通誌』第43巻)。
「屍入棺、長子、長孫捧頭。俗例可多得一分遺產、故有搶捧頭者」(『上海県誌』第30篇)。
「入殮時、遗体由長子抱頭、次子掰脚、放進棺材」(『川沙県誌』第32巻)。
「入棺時、長子捧頭、次子捧脚、其余兒子抱腰」(『金山県誌』第37編)。
「入棺由長子捧頭、次子捧脚、三子或四子抱腰」(『奉賢県誌』卷30)。
- 43) 「大殮」儀式で「子孫釘」を打つことについて、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「蓋棺後、長子在棺蓋端敲釘一枚、称子孫釘」(『上海通誌』第43巻)。
「合棺蓋、於蓋頭端敲釘『子孫釘』、長子或長孫扶釘」(『上海県誌』第30篇)。
「蓋棺後、兒子在棺蓋上敲子孫釘、寓伝宗接代之意。棺木差別較大、窮人薄皮棺材、富人用12圓心厚材」(『金山県誌』第37編)。
「入棺後、当天不得封緊棺蓋、由子孫拿着纏有白布的釘子、輕釘棺蓋、俗称子孫釘、寓意子孫得金」(『奉賢県誌』卷30)。

- 「大殮時為死者理髮、梳頭、穿著衣衾、安放入棺。蓋棺後、由長子在棺蓋上敲釘一枚、稱子孫釘」(『吳淞區誌』第23篇)。
- 44) 「大殮」儀式での僧侶、道士の読経について、『上海県誌』には「道士念経、称『落材享』」という記述がある(第30篇)。『嘉定県誌』には「第三天設祭開甲、称大殮。門釘麻皮、鼓手吹奏、僧道念経、親友弔孝」という記述がある(卷33)。また、『青浦県誌』には「棺木做成後、開始小殮(着衣、整容)、大殮(安放殉物、屍体入棺)、拳殯(出喪)等儀式。有的子、婿還請僧尼、道士念経、以示孝心」という記述がある(第36篇)。
- 45) 「大殮」儀式での「送林薦」について、『川沙県誌』には「将死者生前所用衣物及冥器在田野焚化、称送林薦(薦或作第)」という記述がある(第32卷)。
- 46) 『南匯県誌』には「還燒衣、紙、錫箔、讓死者到陰曹有穿、有用。並設靈台、後将死者放入棺材、数天後加蓋釘棺、叫入木成殮」という記述がある(第33編)。
- 47) 『上海県誌』には「屍体入棺後設靈台、立神主牌位。棺材由子孫、親友送厝所」という記述がある(第30篇)。
- 48) 『奉賢県誌』には「三朝日、方将棺蓋封緊。東郷地区当日蓋棺。人死異地、屍体不得從大門進入客堂、而由兒子從後窓背屍而入、入棺埋葬」という記述がある(卷30)。
- 49) 「出柩」(出棺)儀式について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「屍入棺、一般当日出柩、富家有停柩三五天的」(『上海通誌』第43卷)。
「出喪 旧時、有大殮後即出喪的、也有隔一兩天出喪的」(『嘉定県誌』卷33)。
「送殯 出殯前、請陰陽先生看風水、選厝墓地」(『金山県誌』第37編)。
「祭奠開甲後、将靈柩送到墓地、称出喪(出殯)」(『宝山県誌』卷30)。
- 50) 『金山県誌』には「入殮後、有4~8人抬棺材。棺材一出大門、有專人掃地、並把垃圾焚化、意在赶鬼」という記述がある(第37編)。
- 51) 『金山県誌』には「護送棺材、子女在前、樂隊居中、親友在後、送至墓地」という記述がある(第37編)。また、『宝山県誌』には「出喪時、有儀仗排場、親友均執香送喪、靈柩送到墓地後進行葬礼」という記述がある(卷30)。
- 52) 『上海通誌』には「出柩視作要事、官紳大戸假此炫耀。民国初、盛宣懷、蔡鐸、黃興、陳其美等出殯儀仗之盛几同賽会、有軍樂、清樂、旗幟、黃傘、繡傘、執事馬隊、令箭令牌、皇役、劊子手等、出殯隊伍長達数里、市民空巷觀看、称大出喪」という記述がある(第43卷)。また、『松江県誌』には「旧時、富戸假喪礼炫耀財勢、往々停厝数日、大做道場。出殯之日、高搭彩棚、送葬隊伍有時長達数里、所費不貲。貧苦人家則往々無錢棺殮、只好草葬於乱塚」という記述がある(第29卷)。
- 53) 『上海通誌』には「旧俗信風水、墓地由風水先生選定。喪家有墓地的、入殮後即落葬、否則覓風水宝地、有停厝多年不葬的」という記述がある(第43卷)。『松江県誌』には「喪家若原有墓地、入殮後即可落葬。若無、則請風水先生覓地後再葬、故有定柩多年者」という記述がある(第29卷)。
- 54) 『上海通誌』には「一般出柩、旗纛開道、僧道一路誦経、家人及至親好友執紼、送至厝所」という記述がある(第43卷)。
- 55) 上海地区の「丙舎」、「寄柩所」について、『上海通誌』「第43卷社会生活・第七章殯葬」には「1942年、全市登記核準的丙舎有36家、寄柩所17家、另有未經登記的丙舎14家、共67家」という記述がある。
- 56) 『上海通誌』には「市区多寄厝寺院、会馆会所」という記述がある(第43卷)。
- 57) 上海市郊外の農村部における死者の柩を暫く墓に埋葬せず、厝等に一時安置する慣習について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「棺材停妥後、貧家用稻草包扎、称『柴包棺材』。中産者砌磚蓋瓦、称『瓦亭子』。富家把棺材停於後堂、有停喪百日、也有2~3年不等」(『金山県誌』第37編)。
「停处由風水先生拈定。棺外圍以磚瓦的、称『瓦坑』、蓋以稻草的、称『柴坑』。亦有移入家祠的」(『嘉定県誌』卷33)。
「農厝厝於田頭、用稻草履蓋或棺外砌壁蓋瓦、称柴包棺材或白雲葬」(『上海通誌』第43卷)。
「也有人家把靈柩停放在空屋或廟宇内、暫不埋葬、几年後再辨安葬儀式、称为落葬」(『宝山県誌』卷30)。
「停柩日期視家境、房屋大小而定、一般隔日出柩、也有人家把靈柩停放在空屋或祠廟内、暫不埋葬、過几年再辨安葬儀式、称为落葬」(『吳淞區誌』第23篇)。
「棺材質量視經濟条件而異、貧苦人家只用薄板棺材、官商大戸則備黑漆厚棺。厚棺盛屍後、一般要在家中擱置三年、然後入土」(『崇明県誌』卷32)。
- 58) 『金山県誌』には「子女及親友繞棺材三周後即返、迎跑迎脫孝服。有『先回家先發家』之說。到家每人喝一口糖茶、名為利事茶」という記述がある(第37編)。
- 59) 『金山県誌』には「送殯以後、在堂屋中設靈台、称『太平台子』。富裕之家、扎紙質牌坊、中供神主牌位、

- 早晩供奉飯菜、称「羹飯」という記述がある(第37編)。
- 60) 葬儀の「豆腐羹宴」について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「喪畢、喪家置豆腐酒水招待客人、以豆腐、蔬菜為主」(『上海通誌』第43卷)。
「喪席、旧俗全素、称喫豆腐。死者高寿可葷、常有隣里、路人討取喪席碗筷。席多用豆腐、油線、豆腐干絲、紅燒蘿卜、水笋之類。葷席硬八樣或六菜六炒已属排場」(『上海県誌』第30篇)。
「喪家置辦素席、称豆腐羹飯。死者年邁的、喪家則辦葷席、称福寿帰天」(『嘉定県誌』卷33)。
「是日、喪家設素宴(俗称豆腐酒水)待客」(『松江県誌』第29卷)。
「人死後第二天或第三天辦喪事、称为開喪、一般備豆腐飯七八桌、多則二三十桌、菜肴以素食為主、称为喫豆腐」(『吳淞区誌』第23篇)。
- 61) 墓、葬期が「風水先生」によって決められることについて、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「旧俗信風水、墓地由風水先生選定」(『上海通誌』第43卷)。
「安葬 出殯安葬、風水先生定日期、柩方向、看墓穴、然後入土」(『上海県誌』第30篇)。
「落葬、也称做風水。先請陰陽先生擇定墓地(陰宅)、称選穴」(『金山県誌』第37編)。
「落葬 葬期、穴位由風水先生擇定」(『嘉定県誌』卷33)。
「安葬処由看風水者指定」(『宝山県誌』卷30)。
「安葬也称落葬、也有叫做風水。旧時葬期不定、貧者棺薄須速葬、富者棺厚而遲葬。安葬前先選定墳地、再請風水先生定風水。風水吉否全凭堪輿者(風水先生)的論断」(『青浦県誌』第36篇)。
- 62) 落葬儀式が清明節と冬至日に行われることについて、『上海通誌』などには次のような記述がある。
「落葬多在清明節或冬至日」(『上海通誌』第43卷)。
「落葬以選清明節或冬至日為多。落葬是子孫對先輩最後一次尽孝之舉、所謂入土為安。因此做風水前、先通知親友、以便到期送禮祭拜」(『金山県誌』第37編)。
- 63) 墓穴の作りについて、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「墓地定後、建磚椁待葬」(『上海通誌』第43卷)。
「富家一般停厝3年。棺入土、起墳壘、也有先建磚椁」(『上海県誌』第30篇)。
「選定吉日、挖土成穴、称開金井、砌磚成廓、棺木入廓、壘土成墳」(『金山県誌』第37編)。
「葬穴(俗称金井)有『打灰夾』、『白雲葬』兩種、前者、頗費磚石、為富戶所用。後者僅用石灰、為貧者所用。亦有不用磚灰、移棺入土的」(『嘉定県誌』卷33)。
「出喪前開好墓穴(称金井)、富戶在墓穴内置有寿椰、普通人家僅撒石灰(称白雲葬)」(『宝山県誌』卷30)。
- 64) 『上海通誌』には「做道場、吹打放炮、親友畢集」という記述がある(第43卷)。
- 65) 『奉賢県誌』には「死人後、喪家請道士念『暖屍』、『回殃』、『盛服』、『落葬』以及『周年』諸經、以慰亡靈」という記述がある(卷30)。
- 66) 「棺を墓地に送る」について、『上海通誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「送葬時、一人在前散發紙錢、四~二十四人擡棺、衆人執香隨棺後」(『上海通誌』第43卷)。
「送喪、一人提籃沿路散發紙紮、4~24人擡棺、送喪人執香隨棺後」(『上海県誌』第30篇)。
「死者入殮下棺、出殯時、兒輩親族一路嚎陶痛哭、送至墓地」(『吳淞区誌』第23篇)。
- 67) 棺の埋葬と墳の作りについて、『青浦県誌』などの地方誌には次のような記述がある。
「安葬那天、把棺柩放入坑内、子女在棺上掩蓋黃泥土、或由泥匠砌成半圓形成墓、墓周植松柏若干」(『青浦県誌』第36篇)。
「棺材安放入穴埋葬後築成墳墓」(『宝山県誌』卷30)。
「埋入深穴後、挑土墊高成土墳」(『吳淞区誌』第23篇)。
「建国前以墓葬、土葬為主。墓葬、一般在生前砌廓、在五七、周年等期出喪入廓、称進山。磚廓壘土成倒置鉄鍋狀、称墳山。土葬在墓地挖坑深埋」(『川沙県誌』第32卷)。
「旧時葬期無定、貧者棺薄而葬速、富者棺厚而葬遲。對長者以示孝敬、一般在家停放35天、最長達10年。貧人用稻草包扎棺材停田野、或將屍体葬入泥灰潭中。富裕戶用磚瓦砌廓、納棺於中。有的用磚砌空穴、棺置穴中、上覆泥土、壘成墳墓」(『奉賢県誌』卷30)。
- 68) 『金山県誌』には「如果幾代同時落葬、按順序、長輩在左、小輩在右。夫婦間一方尚在世、則砌一空廓、以備死後同墳、称喜壙。墳上種万年青、四周植松柏。有的還立墓碑」という記述がある(第37編)。
- 69) 『上海通誌』には「喪畢另道返回。…參加喪事畢、忌徑直回家、到店家或其他場所兜個圈子」という記述がある(第43卷)。また、『上海県誌』には「葬畢另遣返回、至喪家跨越門口火堆、啜一盅茶」という記述がある(第30篇)。
- 70) 『上海通誌』には「親友送錢、祭品等禮」という記述がある(第43卷)。

- 71) 『崇明県誌』には「土葬多年後、後代掘土破棺、檢出屍骨、装入髹中、易地重葬、叫做拾骨、也叫積骨」という記述がある(卷32)。また、『宝山県誌』には「長興、横沙兩島的殮、殯、土葬与陸上土葬相倣、但殮、殯後棺材均暫淺葬、三年後、拑日請人開棺拾骨。前夕請拾骨人喫夜飯、送一塊肥皂、一条毛巾及酬金。第二天拂曉、由家属陪同去墳地、隨帶骨髹一只、開棺把屍骨從脚到頭裝入髹内、未腐爛尽的還要剔肉留骨、入髹後加石灰深埋」という記述がある(卷30)。
- 72) 「接煞」について、『上海通誌』等の地方誌には次のような記述がある。
 「請道士推算『亡魂回陽日』、期在死後第九至十八天、在家中『接煞』、接『亡靈回家』、再送回去、請僧、道誦經做齋」(『上海通誌』第43卷)。
 「伝死者逝後、靈魂必回家一次。即『回煞』、又称『接煞』。道士推算、期在第九至十八天。『接煞』和『五七』請道士、僧尼誦經做齋、『造渡橋』、『放焰口』」(『上海県誌』第30篇)。
 「旧誌載:『喪家用六輪經』、即在所謂『亡魂回陽日』、喪家接送亡魂回陽、俗称『接煞』」(『松江県誌』第29卷)。
 「接煞 死亡後9~18天内、由道士按生死時辰推算出『接煞』日期。請道士念呪、拜懺、以擋煞神。此日、据說亡靈可回家一次、故為死者準備牀被、牀前放2~3菜肴、門上掛元宝、祭畢焚燒、意為『亡魂還陽』、故也称『回陽日』。此風近死灰復燃」(『金山県誌』第37編)。
 「接骨 在死者亡後九~十八天内、由道士按生卒時辰算出『接骨』的具体日期。拋說『接骨』就是『亡靈回家』一次、故喪家為死者準備牀、被及几樣菜肴、門上掛紙元宝、祭畢焚毀、意為『亡靈回陽』」(『青浦県誌』第36篇)。
- 73) 『川沙県誌』には「接煞、道家声称、喪後某日某時有『煞』(凶神)上門、屆時請道士念經、画符佩身、以化凶為吉。此俗今廢」という記述がある(第32卷)。
- 74) 『嘉定県誌』には「旧時、人死後九至十八天内、由道士告以煞期、至時、在死者生前臥室設祭、誦經。家人系雄鷄於台脚、掩門避出、由道士斬鷄避邪。是日起、豎兩木子戶外、梢扎竹枝懸灯、每晚点燃、称『樹幡』、直至『斷七』。貧苦之家、僅懸灯於門、称『代幡』。此俗已革」という記述がある(卷33)。
- 75) 「做七」について、『上海通誌』等の地方誌には次のような記述がある。
 「人去世後每隔七天為周期、逢七祭祀、至四十九天『斷七』、称『做七』、以五七為重」(『上海通誌』第43卷)。
 「喪家祭奠死者、每七天『做七』、直到四十九天『斷七』」(『上海県誌』第30篇)。
 「人死後每隔七天為一個記念日、称『七』。記念儀式称『做七』」(『川沙県誌』第32卷)。
 「做七、自逝世之日起、每七日為一個『七』、自頭至七七(終七)共四十九天、逢七祭奠」(『金山県誌』第37編)。
 「做七 人死後、每七天為一個『七』、自頭七至七七、逢七悼念、至四十九天才告『終七』」(『青浦県誌』第36篇)。
 「做七、人死後、從死那天算起、七天為一『七』、每七日一祀、俗称『做七』、一共要做七個『七』、第一個『七』叫『頭七』、最後一個『七』叫『斷七』」(『南匯県誌』第33編)。
- 76) 「三七」「五七」「七七」及び「開七」について、『松江県誌』等の地方誌には次のような記述がある。
 「以後逢七祭祀、以三七、五七、斷七為重」(『松江県誌』第29卷)。
 「五七最隆重、喪家必延僧人或道士做仏事、超渡亡靈、並設奠受甲」(『青浦県誌』第36篇)。
 「人死後、每七天為一個『七』、自頭七至七七、逢七悼念。五七最隆重、旧俗請道士念經、超渡亡靈。其余『七』期、家人供菜祭祀。『七七』又称『終七』、『斷七』、至親可以脫孝」(『奉賢県誌』卷30)。
 「三七、五七為『成服』日、祭奠隆重、家人供奉酒肴、至親備祭菜、綢幃敬奉。親属小輩穿白戴孝、一般親戚送紙帛。富戸請僧道誦經拜懺、超渡亡靈。其余『七』為閑七、家人自祭」(『金山県誌』第37編)。
- 77) 「哭早夜」について、『嘉定県誌』には「旧時自死亡之日起、每隔七日設祭、謂之『做七』。自『頭七』至『斷七』四十九日、家属在期內早晚祭祀、俗称『哭早夜』」という記述がある(卷33)。
- 78) 「三七」と「五七」の主宰者について、『宝山県誌』等の地方誌には次のような記述がある。
 「人死後每逢七天一祭、習称做七。其中大的祭日三七由女兒主祭、五七由兒子主祭。常延請僧尼或道士念經做道場、至親都參加祭奠。第四十九天称斷七」(『宝山県誌』卷30)。
 「人死後每逢七天一祭、俗称『做七』。大的祭日有『三七』、『五七』。『三七』由女兒主祭、『五七』由兒子主祭、親友參加祭奠」(『吳淞区誌』第23篇)。
 「『三七』由出嫁女兒主祭、『五七』最重、由兒子主祭」(『嘉定県誌』卷33)。
- 79) 「五七」の死者供養法事について、『上海県誌』等の地方誌には次のような記述がある。

- 「『五七』請道士、僧尼誦經做齋、『造渡橋』、『放焰口』。…重五七俗沿至今」(『上海県誌』第30篇)。
 「有錢人家每個『七』都要請道士念經做道場。七個『七』中、以『五七』為最隆重、道場要做三、五天、也有十天二十天的」(『南匯県誌』第33編)。
- 80) 『上海県誌』には「諸『七』中、最重『五七』、設葦席、至親好友到場、焚燒衣服和紙扎房屋、車馬、器具奉獻亡靈」という記述がある(第30篇)。『嘉定県誌』には「(五七日) 富者設道場、仏場祭祀。焚燒紙扎車馬、屋宇、家具、人像、謂之『化家堂』」という記述がある(卷33)。また、『南匯県誌』には「(五七日) 還要為死者燒衣服、被頭、牀帳、箱子等、叫『燒牀祀』、還要燒紙船、紙屋、紙橋等」という記述がある(第33編)。
- 81) 『南匯県誌』には「(五七日) 親朋好友、左隣右舍都要來『燒紙』(送人情)」という記述がある(第33編)。
- 82) 『川沙県誌』には「其中以『五七』(第35天) 最為隆重。富裕人家在這一天為死者做功德道場、超渡亡靈、並設宴招待賓客、稱『知賓酒』」という記述がある(第32卷)。
- 83) 同前注10。pp.196。
- 84) マイロン・L・コーエン「魂と救済」、『中国の死の儀礼』、平凡社1994、pp.215。
- 85) 「六十日祭」、「百日祭」、「周年祭」について、『上海通誌』等の地方誌には次のような記述がある。
 「此後六十日、百日、周年祭祀」(『上海通誌』第43卷)。
 「其後為『六十日』、『百日』。…百日後、祭時節、周年」(『上海県誌』第30篇)。
 「此後還有『百日』、『周年』及『滿孝』(守孝三年為滿)」(『宝山県誌』卷30)。
 「斷七後有『百日』、『周年』之祭、死後三年為『滿孝』」(『吳淞区誌』第23篇)。
- 86) 死者の位牌が靈台から祠堂等に移って祭られることについて、『川沙県誌』等の地方誌には次のような記述がある。
 「七七稱『斷七』。以後又有『六十日』、『百日』兩個記念日、儀式与『做七』相做。『百日』期滿、將神主牌位移放祠堂」(『川沙県誌』第32卷)。
 「七期之外、還有『百日』、『周年』、均要設祭。『周年』後、撤去『香台』、除去孝服、並將神主牌位置於家堂」(『嘉定県誌』卷33)。
 「死後百日、親屬祭奠後、脫去孝服、由道士通神禱告、撤去靈台、將神主置於家堂内」(『金山県誌』第37編)。
- 87) 「拜新時節」について、『上海通誌』等の地方誌には次のような記述がある。
 「喪後第一個清明節、七月半、十月朔、冬至例行祭祀、稱『拜新時節』」(『上海通誌』第43卷)。
 「新喪一年內、逢清明、夏至、七月半、七月三十、十月朝、冬至、喪家祭奠、邀親友喫飯、名擺新時節。今大多只擺清明、冬至」(『上海県誌』第30篇)。
 「喪後第一個清明、七月半、十月朝、冬至、在正日舉行祭祀儀式、邀親屬會餐、稱做『新時節』」(『川沙県誌』第32卷)。
- 88) 『金山県誌』には「旧時祭祀、稱『過時節』、每年六次、稱『四時六節』。四時指春、夏、秋、冬、六節指清明、夏至、七月半、十月朝、冬至、年夜」という記述がある(第37編)。
- 89) 『上海県誌』には「新喪做清明、稱『新清明』、喪者三四代之内近親均到場祭奠。…七月十五中元節、鬼節。新喪之家齋祀、或做道場、祭典隆重、稱『新七月半』、招待親友、名『喫七月半』。…十月朝為十月朔之訛。祭祀祖先、邀親隣會食、新喪之家必於初一設祭。…冬至日祭祀新喪者」という記述がある(第30篇)。
- 90) 『金山県誌』には「人死不到一年的、稱『新七月半』、親戚都要祭祀。楓園鄉有親戚挑紅米(赤豆)飯分食隣居習俗、意在為亡人陰間贖罪」という記述がある(第37編)。また、『上海通誌』には「新喪人家重祭祀、請仏、道做道場、至親畢集、煮赤豆飯分送隣里、稱『新七月半』」という記述がある(第43卷)。
- 91) 邵先崇『近代中国的新式婚喪』、人民文学出版社2006年、pp.86 ~ 130。
- 92) 『上海通誌』には「清道光二十四年(1844年)、英商麥都恩組織一公墓公司、購買今海關西側一塊地皮作為安葬外僑棺柩之地、後易地山東路287号建公墓、人稱外国墳山、又稱山東路公墓。…至1949年、全市先後出現過100多家公墓」という記述がある(第43卷)。
- 93) 『上海通誌』には「清光緒二十二年、靜安寺公墓設火葬處」という記述がある(第43卷)。
- 94) 『上海通誌』には「1924年、美国紐約中華棺木公司在滬設立大札行、1925年、改万国殯儀館。初、專為外僑服務。後設中国式殯殮、招徠國人。…1949年、全市有過殯儀館約30家」という記述がある(第43卷)。